



2021年5月13日

各位

会社名 明治機械株式会社  
代表者名 代表取締役社長 中尾 俊哉  
(コード番号 6334 東証第二部)  
問い合わせ先 常務取締役 日根 年治  
(TEL. 03-5295-3511)

**(開示事項の経過) 工事損失引当金繰入額及び  
特別損失(工事遅延損害金、貸倒引当金繰入額、棚卸資産評価損)の計上に関するお知らせ**

2021年4月15日に公表の「工事損失引当金、貸倒引当金繰入額及び棚卸資産評価損ならびに特別損失の計上に関するお知らせ」において計上総額(概算額)で公表しておりましたが、この度、これらの計上について会計監査人と精査し詳細数値等が確定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

**1. 工事損失引当金繰入額、工事遅延損害金、貸倒引当金繰入額、棚卸資産評価損の計上について**

(1) 工事損失引当金繰入額の計上〔売上原価〕

当社の大型プラント工事案件において、当初の見積りに対し、多くの経済環境の変化に伴い鉄鋼価格など建設資材の大幅な高騰により再積算し工事原価増が見込まれた為、損失見込額318百万円を工事損失引当金繰入額として売上原価に計上いたします。

(2) 工事遅延損害金の計上〔特別損失〕

当社の大型プラント工事案件において、契約書内容の見直し調査を実施しました結果、当初契約の工期遅れに伴う遅延損害金が発生することとなり、この件について顧客と金額面の交渉を進めた結果、工事遅延損害金額126百万円を特別損失に計上いたします。

(3) 貸倒引当金繰入額の計上〔特別損失〕

当社の太陽光発電事業において、個別の長期未収債権等に対して、保全状況を調査した結果、保全が不十分であり、これを踏まえた当該債権の回収可能性を考慮しました結果、保守的な観点から貸倒引当金繰入額319百万円を特別損失に計上いたします。

(4) 棚卸資産評価損の計上〔特別損失〕

当社の太陽光発電事業のディベロップ投資案件に係る履行が長期に滞っている債権(前渡金)について、回収可能性等を再検討いたしました結果、保守的に棚卸資産評価損178百万円を特別損失に計上いたします。

**2. 今後の見通し**

2021年3月期決算につきましては、本日開示いたしました「2021年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の通り、誠に遺憾ながら大幅な赤字となり、株主様をはじめステークホルダーの皆様には大変なご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

今後につきましては、株主様をはじめステークホルダーの皆様のご期待に沿えるよう、業績回復に向けて全社を挙げ全力で鋭意取組んで行く所存であります。

以上